学 校 の 新 し い



加古川市教育委員会 令和2年6月

学校の新しい生活様式

学校での生活や行動を振り返り、感染防止のために、一人一人が気を付けなければならないことを理解し、実践していくことが必要です。

~感染拡大を予防する「日常生活」(ライフスタイル)~



1 「3密」(密閉・密集・密接)の回避

- ○「密閉」の回避(換気の徹底) 換気は、可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30 分に1回以上)行います。 エアコン使用時も換気をします。
- ○「密集」の回避(身体的距離の確保) 人との間隔は、できるだけ(目安として最低1m)空けます。
- ○「密接」の場面への対応(マスクの着用)飛沫を飛ばさないよう、基本的には常時マスクを着用します。ただし、体育の授業や登下校時には、熱中症や体へのリスクを避けるため、マスクを着用しません。

2 身体的距離 (ソーシャルディスタンス) の確保

○児童生徒の間隔を、1mを目安に学級内で最大限の間隔をとるよう配席します。

<u>3 マスクの着用、咳エチケットの徹底</u>

○咳エチケットについての指導を行います。

4 手洗い

○教室に入る時、給食の前後、共有の物 を触った時などには、30 秒程度、石鹸 を使って手を洗います。

5 体温測定・健康チェック

- ○毎朝、検温し、健康観察表に記入します。
- ○熱や風邪の症状がある時は自宅で療養します。



6 給食

○ 喫食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにせず、会話を控えるよう指導します。

学びの保障に向けた取組

通常の教育活動再開に伴い、学校における新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底と児童生徒の学びを保障することとの両立を図っていくことが重要です。

長期間にわたり臨時休業となりましたが、夏休みの短縮や時間割編成の工夫、学校行事の 見直し等を行い、年間授業時数を確保し、前年度3月の学習内容を含め、今年度中に、必要 な学習内容を修了させます。

□ 授業時数の確保

1 夏季休業期間の短縮

夏季休業日を8月1日から8月16日までの16日間とします。

2 学校行事の見直し

事前・事後指導に時間を要する学校行事(修学旅行以外の泊を伴う行事・運動会・音楽会等)は行わないこととします。

ただし、半日、1日程度でできる行事は、状況に応じて実施します。

3 時間割編成等の工夫

短時間学習(モジュール)を導入するなど、1日当たりの授業コマ数を増加し、児童 生徒の実態に応じた時間割編成を各学校で工夫します。

4 授業と連動した家庭学習の充実

授業内容と関連付けた学習支援コンテンツ「みんなの学習クラブ」の活用や授業中に問題を解く場面を家庭学習とするなど、授業と連動した家庭学習の充実を図ります。

□ 通常登校再開後の教育活動における留意事項

- 1 授業時の教室環境
 - ○換気を徹底します。
 - ○配席の工夫により、可能な限り、一定の距離を確保します。
 - ○近距離での会話をできるだけ避けるよう指導します。



2 三密を避けるための配慮

学習活動については、教科ごとに慎重に検討し、身体の接触を伴う活動はできる限り 避け、短時間の活動に限定するなどの対応をとります。

- ○調理実習:できるだけ回数・時間を絞り、三密を避けて実施します。
- ○体育:組み合ったり、接触したりする運動は、短時間の活動とします。
- ○音楽:歌唱指導や口に触れる楽器の演奏などは、同じ方向を向いて実施します。

~保護者のみなさまへ~

6月1日から分散登校での学校再開となり、15日からは通常登校となりました。保護者のみなさまは、「感染症への不安」、「学習の遅れへの不安」など、ご心配のことと存じます。 各学校では、感染症対策を最大限とりつつ、教育活動の充実に努めてまいりますので、下記の内容について、ご家庭でも取り組んでいただきますよう、よろしくお願いいたします。

お家でやってみましょう!

家庭での感染症対策

- ◎食事・睡眠・適度な運動など、規則正しい生活を心がけましょう。
- ◎発熱等、風邪症状がある時は登校を控えましょう。
- ◎毎日、「清潔なハンカチ・ティッシュ」、「マスク」、「マスクを置く際の清潔なビニール や布等」を持って行きましょう。

家庭学習

- ◎家庭学習の時間をしっかりと確保しましょう。
- ◎学習コンテンツ「みんなの学習クラブ」(スマホからも利用可能)の活用など、学校からの課題以外の学習にも取り組みましょう。
- ◎できるだけ多くの本を読みましょう。

◆ ひょうごっ子悩み相談センター

自分も友だちも大切に

- ◎体の疲れとともに、ストレスから気分がしんどくなることもあります。できるだけ、家族で会話する機会を多く持ちましょう。
- ◎新型コロナウイルス感染症に関するからかいなどは、絶対にやめましょう。そのようなことに気づいた場合は、すぐに家族や学校に知らせましょう。

お子様に心配な状況がみられた場合には、学校や下記窓口に、すぐに相談しましょう。

相談窓口

◆ 加古川市教育相談センター 079-421-5484 ※平日9:00~17:00 (不登校・心のケアに関すること) ※不安や悩み相談に臨床心理士等が対応します。

◆ 加古川市少年愛護センター 079-423-3848 ※平日9:00~17:00 (生徒指導に関すること)

◆ こころの健康相談統一ダイヤル O570-064-556 ※平日は要時間確認、土日祝 24 時間

0120-783-111

3 3 9 1 00 **2** 1 1 00

◆ 兵庫県いのちと心のサポートダイヤル 078-382-3566 ※平日 18:00~8:00

O120-O-78310 ※24 時間 (子供 SOS ダイヤル)